

葛西臨海水族園の保存を強く希望します。水族館機能を保持したままの改修を望みます。

しかし、大水槽をアネックスとして増設した上で、既存水族園に不足していた来館者のためのレクチャーホールや、不足していた飼育員室スペースに使用するなどの改修は可能と思います。

以下に、その理由と現在までの東京都の計画決定プロセスと検討会の進め方についての問題点について記します。

問題点1 建築専門委員がいない前検討会で、建築の健康度の判断を決定していること

前年度の検討会のまとめである2018年10月発行の「あり方検討会報告書」（当時建築専門家が委員メンバーに入っていなかった）において、東京都建設局は葛西臨海水族園の設備機器や建物の老朽化およびバリアフリー対策が困難であることを理由に、現施設とは別に新施設を建設し、現施設から全ての水族館機能を全て新施設へ移し替える計画を進めることとしていること。（調査の一部を外部建築専門家に相談していることは周知している。）

→→→建物の全体構造の健康度から鑑み、建物全体の安全性には大きな支障はなく、水槽まわりの躯体の一部の劣化に対し老朽化対策を行う程度で健全な状態を保持できる。また、ドーナツ水槽の濾過設備の劣化についても大きな支障がないことは、都は調査済みである。2019年末に行われた日本建築学会主催のシンポジウムにおいても、設備・展示水槽の更新方法は、設計当初から考えられていることの説明もあったことから老朽化に対しての大きな問題はないと考える。

もう一点のバリアフリー対策については、都が設計事務所へ基本設計及び実施設計を発注し、ほぼ終了していたが、実際の改修工事は一部が実施されているのみであることが確認された。

建物の老朽化に関しては、東京都が充分なメンテナンスを怠ってきた事実が明らかになり、そのため老朽化を食い止められなかったと批判される可能性も生じてくる。しかし、この健康度に対する判断が、2019年度の事業計画検討会の前提となってしまったことは検討会の進め方として問題が残る。

問題点2 パブリックコメントの結果を公平に扱わなかったこと

2018年10月の「あり方検討会報告書」を公開した後のパブリックコメントの結果において、89%の意見が既存施設の水族園としての活用や更新を望んでいたことを示していたにもかかわらず、報告書には「新施設建設ありき」の少数意見を抽出し、基本構想がまとめられたこと。

→→→パブコメの全意見については、昨年末の情報公開によって結果が明らかになった。事務方の意向に準拠した意見のみを意図的に抽出していることは問題である。これは、公共建築に関わる公平性・情報の透明性に反し、情報操作的な行為とみなされる恐れが生じる。

問題点3 発注方式として、設計・施工・工事監理・維持管理を一括して複数年度 PFI 事業で発注するという決定を下したこと

2019 年度検討会において、「一括発注方式では経済性が優先されるため、施工者あるいは投資するデベロッパーの意見が強大になり、設計側に自由度が制限される」等の問題点を数人の委員（発注方式の専門家含む）から指摘されたが、報告書には反映されず、PFI 事業一括発注方式が好ましいと記されている。

→→→庁舎やオフィス等と水族館では、設計方法が全く異なる。オフィス機能については、一般的な使い勝手の共通項が多く、PFI 事業として発注されている事例も豊富である。一方、一般解が少ない水族館においては、飼育者・運営者を交えて詳細な要求水準（設計発注要項）を綿密に組み立てる必要があり、そのためには同時にある程度の図面化（スケッチの作成）を行う必要が生じる。すなわち水族館という特殊な建築については、設計者は従来通り施工者とは独立して委託すべきで、施工者やデベロッパーが全体をコントロールした場合、コストを下げることを優先するあまり、水族館側の意図を達成できない可能性が高くなり、つまり水族館の質を落とすことにつながりやすい。設計図書が完成した後に、公平なる価格競争を行うことは、当然可能であるので、従来方式の発注とするべきである。繰り返すが、設計が出来上がっていない時にコストメリットを追求する施設ではないことを改めて主張したい。

（水族館特有の建築材料であるアクリルパネル、飼育設備、儀岩・擬木等の展示に関わる施工者は、それぞれ数社に限定され、他の建築材料ほどの競争原理が働かない。ある程度の適正価格が存在する。）

問題点4 既存水族園の活用についての検討を後送りにしていること

2019 年度検討会において、既存水族園の使用検討会の立上げを再三訴えてきたが、都側は「既存施設とは別に新たに建築する建物に水族園機能を移設」「既存施設については、水族園機能を移設後、施設の状態等を調査の上そのあり方を検討」するという答弁を繰り返し、2019 年度検討会では「この場で行う議題ではない」という発言に終始した。

→→→既存施設の長寿命化を図ることによって、内部の水槽の展示替えや設備の更新などにより水族館として使い続けること、さらに大水槽などの入るアネックスを直近に増築すること（アネックス案）等によって、魅力ある水族園へと更新することの検討を行うことを再度提案したい。小池知事は既存施設が水族館では無くなった後、「結婚式場に使う」という旨の発言をしたようだが、既存水族館は水族館機能に特化してつくられた施設であり、匂いが残る問題も含め大きな改修は困難である。つまり水族館機能を失った場合、取り壊しの可能性がさらに大きくなると予想される。

米国の著名大学（ハーバード大、イェール大）からの保存要望書も知事宛に提出された。東京の海辺の景観と一体となった豊かな体験ができる唯一の施設であり、水族館機能を保持しながらこれからも多くの方に使い続けていただくことが大切である。

但し、水族館飼育員の研究範囲を拡大し、結果来館者の満足度が上昇する目的で、3,000 トン超の大水槽をアネックスで新規増築を行うことも考えられる。既存のドーナツ型水槽は撤去することが可能にな

り、かつその飼育設備機械室を他の用途に転換することが可能になる。「近い海、遠い海」という展示テーマに即して考えれば、例として、以下のように将来計画を考えることも可能である。

1 新施設（アネックス棟）→→→「遠い海」（「3,000トン超の大水槽」「世界の海」「深海展示」を有する施設を既存施設に隣接して建てる）

2 既存水族園改修（メイン棟）→→→「近い海」（「東京の海」「他外部の水槽展示」「淡水水族館」）→→→ドーナツ水槽と機械室、世界の海エリアのスペースには新規の機能を持たせることも可能である。

なお、先の学会シンポジウムにおけるアンケート結果では、90%以上の方が建替反対を明確に表明した。（145名中131名）

問題点5 委員の意見を反映しない検討会の進め方について

上記問題点、特に既存施設のあり方の検討会の設置要望については、第3回検討会にて文書を配布したこと、第4回検討会においては、私以外の数名の委員からも「既存施設の使い方を来年度改めて検討会を設置すると報告書に明記するべきである」と発言あるいは書面で提出したにもかかわらず、報告書では「おわりに」の最終行にその可能性を簡単に触れるにとどまっている。

→→→報告書においても、パブリックコメントの際と同様、事務方の意に即した発言のみが取り上げられ記載されるおそれがある。第4回検討会では、他委員より「明らかに主張が違う場合、これは両論併記していただくしかないんですよね。」という意見も出たが、今の所、報告書には意見の紹介も記されていない。多方面から意見が出た事実も記録されないことになることは、実際の検討会での議論内容が一般の人々へ公開されないことにつながり、民主的な方向とは相反することになると考える。

以上